

市民講座 あなたの暮らしを守るために

参加無料 (要予約)

知ってあんしん 成年後見 基本の「き」



～成年後見制度を利用すると何が変わるの?～

2019年2月23日(土)
[平成31年]

午後1時開場
午後1時30分開演
午後3時50分終了予定

定員 80名 **場所** 湘南台公民館(地下1階ホール) 藤沢市湘南台1-8
ホール内は土足禁止のため、室内履き等をご持参ください。

内容	第1部 講演会 午後1時40分～午後2時40分 「成年後見制度」の内容や申立方法、後見人の活動内容等についての講演 【講師】 内嶋 順一 弁護士 (みなと横浜法律事務所)
	第2部 事例紹介 午後2時50分～午後3時50分 申立手続から関係機関との連携、制度を利用して良かったこと等を解説します 【講師】 内嶋 順一 弁護士 (みなと横浜法律事務所) おのだ 潤 社会福祉士 (株式会社 結)

成年後見制度とは…
判断能力が十分でない高齢者や障がい者の方等の権利や財産を法的に保護する仕組みです。成年後見人等が、本人に代わって財産管理や契約を行ったり、一緒に考えたりしながら、生活を支援します。

参加申込み

要予約 先着順

2月4日(月)午前9時から2月22日(金)午後5時までに、
藤沢市社会福祉協議会ふじさわあんしんセンター宛にて、
電話・ファクス・Eメールのいずれかの方法でお申込みください。

対象 市内在住・在勤者の方

TEL **0466-55-3055** 午前9時～午後5時
FAX **0466-55-3066** ※土日及び祝日をのぞきます。
Mail **shakyo-anshin@shonanfujisawa.com**